

# 平成27年教育委員会第2回定例会会議録

開会日時 平成27年2月 5日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午後 0時05分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 塚 本 亨  
同職務代理 天 宮 久 嘉  
委 員 松 本 實  
委 員 杉 浦 容 子  
委 員 竹 高 京 子  
教 育 長 塩 澤 雄 一

## 議場出席委員

・教育次長	前田 正憲	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	杉立 敏也	・教育計画推進担当課長	若林 繁
・学校施設課長	伊藤日出夫	・学務課長	石合 一成
・指導室長	岡部 良美	・統括指導主事	光山 真人
・統括指導主事	加藤 憲司	・地域教育課長	尾形 保男
・生涯学習課長	香川 幸博	・生涯スポーツ課長	竹嶋 和也
・中央図書館長	橋本 幸夫	・教育委員会事務局副参事	中島 英一

## 書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 塚 本 亨 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 塚 本 亨 委員 天 宮 久 嘉 委員 塩 澤 雄 一  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

**○委員長** おはようございます。ただいまより、平成27年度教育委員会第2回定例会を開会いたします。

本日は議案等が7件、報告事項等が3件、その他の事項が3件ございます。

本会議録の署名に関しましては、私に加えまして、天宮委員と塩澤教育長にお願いしたいと思います。

本日の議案等に早速入らせていただきます。

議案第3号「平成27年度葛飾区一般会計予算（教育費）に関する意見聴取」を上程いたします。

庶務課長。

**○庶務課長** それでは、私のほうから議案第3号「平成27年度葛飾区一般会計予算（教育費）に関する意見聴取」を提出させていただきます。

提案理由でございますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められたので、提出するものでございます。また、別添の予算案について異議のない旨を区長に回答したいと考えてございます。

それでは、内容を説明させていただきます。

まず、初めに、少し厚めの予算書がございますけれども、こちらは全て説明することはできませんので、概要に基づいて、主な項目を説明させていただきます。

それでは、平成27年度当初予算案、概要についての資料をごらんください。

まず、全体の数字でございます。教育費、27年度の当初予算額と26年度の当初予算額を載せてございます。対前年比で、全体で13.65%増加してございます。

それぞれ、増減の内容の主な項目について説明をさせていただきます。

教育総務費については、対前年度28.9%増加してございます。こちらについては、学校改築の積立基金の増と葛飾区グローバル人材育成の新規事業による増、それから総合教育センターの機能適応指導教室の拡充による増、こうしたものが主な項目でございます。

続きまして、小学校費については19.11%減額となっております。こちらの主な理由は、中青戸小の第2期工事の竣工に伴うものでございます。

中学校費については、ほぼ横ばいでございます。

校外施設費につきましては、マイナス73.30%となっております。こちらについては、あだたら高原の解体工事費が27年度予算には計上されていないためでございます。

幼稚園については、大きな変動はございません。

次に、社会教育費につきましては9.24%の増でございますが、(仮称)こすげ地区図書館の建設による増でございます。

最後、社会体育費でございますけれども、こちらの 97.02%の増でございます。こちらについては、水元体育館の建設工事、それから小菅西公園のフットサル場の整備費、それから東金町運動場の多目的広場の整備工事費による増でございます。

主な項目については、以上でございます。

それでは、1枚おめくりいただきまして、平成27年度当初予算の主要事業の概要について説明をさせていただきます。それぞれ教育プランの四つの基本方針に基づきまして区分けをさせていただきます、その中から主な項目をピックアップしたものでございます。

それでは、まず基本方針1、「生きる力を育む、質の高い学校教育を推進します」の項目でございます。

まず、初めに、「かつしか学力伸び伸びプラン」でございます。こちらについては、8,000万円でございます。学校長が自校の学力の実態に即して策定した学力向上プランを支援し、児童・生徒の学力の向上を図るものでございます。

次に、2の「子ども体力向上プロジェクトの推進」でございます。こちらについては、約1,400万でございます。小学校における「(仮称)体力向上科」ですとか中学校におけるスポーツ重点支援校の設置について検討してまいります。平成27年度は、体力向上推進校においてコーディネーショントレーニングを実施し、その効果を検証してまいります。また、中学校全校にトップアスリートを招聘し、講演会や実技指導をとおしてスポーツへの興味を高め、体力向上を図ってまいります。

次に、「かつしかグローバル人材育成事業」でございます。約4,600万円でございます。東京オリンピック・パラリンピックと、小学校英語科の導入に向けて、実践的な英語力を身につける取り組みをしてまいります。外国人の英語指導補助員の派遣形態を見直し、学校にこれまでの時間単位ではなく、一日6時間常駐する派遣と質の向上を図ってまいります。また、中学1・2年生を対象とした英語での生活を中心とした宿泊研修ですとか、小学校6年生の日光移動教室に外国人英語指導補助員を派遣した英語活動の取り組みにより、児童・生徒の英語学習への学習意欲を向上させてまいります。さらに、中学校2年生を対象とした海外派遣の実施に向け、検討をしてまいります。

次に、「総合教育センターの機能強化」でございます。こちらについては、約7,900万円でございます。

2行目の後半から読ませていただきます。総合教育センターの建物を改修した上で、教育相談及び就学相談の受付機能を強化してまいります。さらに、平日の教育相談に加え、葛飾教育の日にいじめ等に関する電話相談業務を継続し、教育相談機能の充実を図ってまいります。また、新たに不登校など、学校不適應のある小学生を対象とした適応指導教室を試行し、通級の距離などで教室に来ることが困難だった小学生などへの対応の充実を図ってまいります。

1枚おめくりいただきまして、2ページをごらんください。

基本方針2でございます。「子どもの健全育成に向けて、家庭・地域・学校が協働して取り組みます」。

まず、初めに「家庭教育支援事業」でございます。約490万でございます。子育て中の家庭や子どもの育成に関わる活動を行う団体に対して、家庭教育に関する啓発や学習機会の提供、活動支援を行い、家庭の教育力の向上を図ってまいります。

次に、「学校地域応援団」でございます。約1,500万円でございます。学校ごとに学校運営を支援する「学校地域応援団」を設置し、児童・生徒の学習支援や教育環境の整備、安全活動等に地域と学校が協力して取り組んでまいります。具体的な活動を行うにあたっては、各学校に地域の協力を得て行う支援活動の企画や運営を協議する「地域教育協議会」を設け、活動日程や地域の人・団体との調整を行う「地域コーディネーター」を委嘱してまいります。順次事業を拡大することにより、全小・中学校への設置を目指してまいります。

次に、「わくわくチャレンジ広場」でございます。約1億5,400万円でございます。放課後の学校施設を活用して、地域の大人が見守る中、子どもたちに遊びやスポーツ、体験活動ができる、安全・安心で楽しい「子どもの居場所」を提供してまいります。子どもたちの自由遊びを基本としつつ、学習・文化・スポーツの分野で専門的な指導ができる「アドバイザー」を活用したプログラムを推進してまいります。

次に、基本方針3でございますが、「子どもがいきいき学ぶ、教育環境づくりを推進」してまいります。

「学校施設の改築」でございます。こちらにつきましては、約7億6,100万円でございます。耐用年数を迎えて、老朽化した学校施設の改築等を計画的に実施してまいります。平成27年度は、「早期に改築する学校」、「早期に一部改築・改修する学校」に選定した5校のうち、先行して着手する3校、改築検討校については東金町小学校・小松中学校、一部改築・改修検討校については本田中学校でございます。この基本構想・基本計画の策定に取りかかります。基本設計、実施設計へとつなげる準備に入るほか、その他の学校についても検討を進めてまいります。また、引き続き、上千葉小の体育館、プールの改築工事を実施してまいります。

次に、「夜間照明の設置・小中学校トイレ改修・校庭の芝生化」でございます。約5億9,600万円でございます。夜間照明の設備でございますけれども、学校の部活動ですとか地域住民によるスポーツ活動の環境整備を進めるとともに、災害発生時の夜間避難所の照明手段として活用することを目的に、学校に夜間照明を設置してまいります。次に、小中学校のトイレ改修でございます。学校トイレを快適にするため、和式便器から洋式便器への取替え、湿式から乾式への変更等の改修工事を行ってまいります。次に、校庭の芝生化でございます。ヒートアイランド対策、砂塵対策、また子どもたちが伸び伸びと校庭で遊ぶことができる環境を整備するた

め、校庭の芝生化を進めてまいります。

次に、3ページをごらんください。「ICTを活用したわかりやすい授業の実現」でございます。ICTを活用したわかりやすい授業を実現するため、モデル校による事業を実施し、その効果を検証してまいります。平成27年度は、実物投影機等を小学校全校・全学級で利活用いたします。

次に、「小中連携用教科書セットの購入」でございます。約160万円でございます。小中学校合同で行う研修や研究授業用教科書として、小学校へ中学校の使用教科書を、中学校には小学校の使用教科書を配付することにより、小中学校合同研修の充実を図るとともに、通常の授業においても、義務教育9年間の流れを踏まえた授業改善につなげてまいります。

次に、「学校給食用食材の購入」でございます。約3,600万円でございます。前回の給食費見直しから5年間経過してございます。その間の食材価格の高騰ですとか消費税改正などもあり、現在の給食費では摂取すべき栄養量ですとか学校給食の標準食品構成を満たすことが難しくなってきました。学校給食は、児童・生徒に地産地消を中心とした食育を推進させる重要な役割を担っていることから、食材価格等の情勢を見つつ、当面の間、緊急措置として、学校給食用食材の一部を購入してまいります。

次に、「東京理科大学との連携事業」でございます。こちらは約5,000万円でございます。東京理科大学と連携し、小・中学生を対象に、科学教育センター事業に加え、科学教室を開催いたします。また、中学生を対象に、東京理科大学学生の支援による放課後学習教室や教員を対象とした理科実技教育研修を実施し、葛飾区の理科教育の充実を図ってまいります。

次に、「学校支援プロジェクトの推進」でございます。約870万円でございます。さまざまな学力の調査から分析を行うことにより、学校や教員に対して授業力向上に向けた改善策を提示するための仕組みを構築いたします。学習指導要領を踏まえ、広い視野で教育を考察できる優秀な人材を育成いたします。「わかる授業」を推進することにより、児童・生徒の確かな学力の定着を図ってまいります。

次に、「若手教師塾の実施」でございます。約46万円でございます。教員の授業力向上を目的とする、小・中学校の若手教員を対象にした若手教師塾を設置いたします。4年次以上、または他区から転入した教員を対象に、学習指導や生活指導など、教員に求められる力をさらに深め、効果的な授業改善に結びつけます。

次に、「スクールカウンセラー派遣事業」でございます。こちらは、約3,100万円でございます。いじめ・不登校など、問題行動を未然に防ぎ、また改善、早期解決を図るため、都費スクールカウンセラーに加え、区費スクールカウンセラーを派遣し、児童・生徒のカウンセリングですとか保護者、教職員に対する助言・援助を行ってまいります。

1枚おめくりいただきまして、4ページをごらんください。「小中学校における各種検定の受

験料の助成」でございます。約 2,300 万円でございます。検定試験に挑戦することで、学習意欲の向上と基礎的な学習内容の定着を図るため、小学校 6 年生の児童に対し、漢字・数学検定のうち、年 1 回、一つの検定料の全額を助成いたします。また、中学 2・3 年の生徒に対し、グローバル化への対応として、英語検定の検定料を年 1 回、全額助成いたします。

次に、基本方針の 4 でございます。「生涯にわたる豊かな学びを支援します」です。

「かつしか区民大学事業の推進」でございます。こちらは、約 700 万円でございます。学びと交流の楽しさを基盤とした新たな区民の生涯学習の場として開学しました「かつしか区民大学」について、27 年度は特別講演会を含む 75 講座を開催いたします。また、区民との協働をさらに進めるため、区民運営委員会が企画する講座や、区民・団体との協働事業を充実させます。あわせて、小学校での出前授業ですとか、区内各地区や全区で行うかるた競技会などを行い、かつしか郷土かるたの普及・活用にも取り組んでまいります。

次に、「かつしか地域スポーツクラブを中心としたスポーツ環境整備」でございます。約 1,100 万円でございます。かつしか地域スポーツクラブが地域スポーツの担い手として重要な役割を果たしていけるよう、さらなる育成と活動の充実を図り、東京オリンピック・パラリンピックの啓発も視野に入れたトップアスリートなどを活用した学校と地域スポーツの連携を推進するなど、スポーツ環境を整備してまいります。また、地域課題解決も視野に入れて、地域住民が主体的に取り組むスポーツを通じたコミュニティ拠点として、「こやのエンジョイクラブ」、「オール水元スポーツクラブ」の充実・発展を支援してまいります。

次に、「スポーツ施設の新規開設」でございます。こちらは、老朽化した水元体育館を改築するとともに、水元公園及び都立水元高校跡地の一部を一体としたフィットネスパークを整備してまいります。平成 27 年度は、引き続き水元体育館建設工事を行い、平成 28 年 3 月のオープンに向けた準備を進めてまいります。また、小菅西公園の拡張部分にフットサルコートを整備工事を行い、平成 28 年 4 月のオープンに向けた準備を進めるとともに、区民に安全で快適に活動できるスポーツ施設を整備してまいります。

次に、「地区図書館の整備」でございます。こちらは約 9,500 万円でございます。生涯にわたって学習や読書活動の支援など、よりきめ細かなサービスを提供するため、こすげ小学校の敷地内に、(仮称) こすげ地区図書館を整備いたします。

次に、「図書館における公衆無線 LAN の導入」でございます。約 110 万円でございます。利用者にとってより利便性の高い図書館としていくため、中央図書館に公衆無線 LAN を導入いたします。

5 ページをごらんください。「図書館におけるシニアサービスの充実」でございます。こちらが約 110 万円でございます。中央図書館において、大活字本や朗読 CD 等を積極的に収集するとともに、高齢者向けセミナーの実施、わかりやすい案内表示の工夫、杖かけ器具の設置など

を行ってまいります。事業の実施には、「葛飾区夢と誇りのある葛飾基金」を活用してまいります。

次に、「かつしかっ子ブック」でございます。こちらについては、約 640 万円でございます。児童・生徒が読書に親しむ機会を積極的に支援するため、教育長からのメッセージを添えた「かつしかっ子ブック」を、成長の節目を迎える小学校 1 年生及び中学校 1 年生にお渡しする事業でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

**○委員長** 庶務課長、どうもありがとうございました。ただいま、議案第 3 号「平成 27 年度葛飾区一般会計予算（教育費）に関する意見聴取」でございますが、概要、また変動に関するページを示していただきました。各委員からのご意見を求めたいと思います。

杉浦委員。

**○杉浦委員** 当初予算が前年度比 21 億プラスということで、まず教育に対して葛飾区は力を入れて応えてくださっていると感じます。

その内容ですが、まずフィットネスパークについて今のご説明の中では約 33 億となっておりますが、これはスポーツ施設の新規開設。また、グローバル人材育成事業のところ、プラスになっていると思います。ほかにプラスになった項目、状況を教えていただけますか。

**○庶務課長** 先ほど項目を挙げさせていただいた中で、少し詳しく説明をさせていただきます。

学校改築に伴う積立金の増が、約 6 億 3,000 万円増加してございます。それから、かつしかグローバル人材育成事業、新規事業による増は約 4,600 万円でございます。総合教育センターの機能と適応指導教室の拡充による増が約 3,700 万円、それから上千葉小学校プール改築工事着工による増が約 5 億 5,700 万円、それから（仮称）こすげ地区図書館建設による増が約 8,900 万円、それから水元体育館建設工事による増が約 17 億、それから小菅西公園フットサル場整備事業経費が約 9,500 万円、それから東金町運動場多目的広場の整備工事が約 1 億 1,000 万円でございます。その他、減額とか、細かい部分もございますので、この数字、合計はぴったり一致しませんが、主な項目は以上でございます。

**○委員長** 杉浦委員。

**○杉浦委員** 補正予算については、この後に説明があるのですか。

**○委員長** 次の議案になります。

**○杉浦委員** では、それは別にいたします。

図書館におけるシニアサービスの充実という所で、ソフトの面でいい事業をしていただけたらと思っております。その中に、事業の実施には「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」を活用すると入ってございます。そうしますとこれは教育費の中には、この事業に関しては入らないということで解釈してよろしいでしょうか。110 万につきましては、一部なのかどうか。

○委員長 中央図書館長、お願いします。

○中央図書館長 今回のシニアサービスの充実に関するということでございましたけれども、図書館のほうに計上してございます。消耗品として、今回はちょっとないのですけれども内訳といたしましては、大活字本ですとか朗読CD、その他、シニアの方々に必要な行政・法律・健康・医療情報等の資料、そういったものを消耗品で大体100万程度、またそういった方々に対する啓発ということで講演会も予定してございます。これは報償費でございますけれども5万円程度、合わせて今回お示しました110万程度の予算を計上しまして、実際には、もととなつては、「葛飾区ふるさと夢基金」のほうからお金をいただいて、そういったものに使わせていただくという部分になります。計上はしてございます。教育費のほうに入っております。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 わかりました。予算は「葛飾区ふるさと夢基金」から活用ということで解釈してよろしいのですね。

○委員長 中央図書館長。

○中央図書館長 はい。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 夜間照明の設置でございますが、平成26年度は、確か、青戸小学校と大道中学だったと思います。平成27年度、夜間照明の設置の予算が出てございますが、それはどちらの学校になるのか、教えていただけますか。

○委員長 学校施設課長、お願いします。

○学校施設課長 青葉中学校と清和小学校を予定してございます。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 この2校を含めると、平成27年度末までに夜間照明が設置されるのは何校になりましたか。また、トイレ改修とございます。このトイレ改修は今回の予算にも入ってございますが、ほとんどの学校で一系統は改修完了なさっていると思いますが、学校によっては2系統以上がございますよね。全系統が完了するにはあと何系統残っているのでしょうか。

次に、校庭の芝生化でございます。葛飾小学校が今年度無理でしたから、来年度ということが入ってくるのだと思いますが、そのほかに校庭の芝生化はどこを学校を考えていらっしゃるのか、教えていただきたいと思っております。

○委員長 学校施設課長。

○学校施設課長 夜間照明は平成27年度で完了するとすれば、17校となります。

それから、トイレ改修でございます。全体で163系統ございます。今年度をもちまして133系統が完了するというところで、約80%強が完了するわけでございます。平成27年度につきましては、10校、10系統を実施する予定でございますので、143系統が完了する予定でございます。

す。したがいまして、20 系統がまだ残るということでございます。10 校 10 系統予算計上の要望を出してございますので、平成 29 年度で全て終わるということで、今後努力してまいりたいというふうに思っているところでございます。

それから、芝生につきましては、葛飾小学校の第 2 校庭が本年度、実施予定でございましたけれども、入札等の絡みがございまして、来年度に送っているところでございます。それから、あと一つの学校につきましては、一部芝生化ということで、青葉中学校の校庭で一部芝生化を予定しているところでございます。

**○杉浦委員** ありがとうございます。ぜひこの事業を進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、総合教育センターの機能強化でございますが、この一番最下段に「通級の距離などで教室に来ることが困難だった小学生などへの対応の充実」とありますけれども、この内容を教えていただきたいと思えます。

**○委員長** 教育委員会事務局副参事。

**○教育委員会事務局副参事** 対象は小学生でございまして、ほとんど今、明石に来られている方は、中学生が、およそですけども、現時点で 56 名でございます。それに加えて、小学生というのが 5 人程度しかおられないということで、親御さんの意見等を聞きましたところ、どうしても小学生ですので、送り迎えをしなければなりません。そういったことからもっと近くにあればというお話を伺っておりましたので、今回南綾瀬のほうに試行していくものでございます。

**○委員長** 杉浦委員。

**○杉浦委員** 南綾瀬といいますと、南綾瀬は南綾瀬地区センター、区民事務所。どちらのどこをお使いになるのですか。

**○委員長** 副参事、お願いします。

**○教育委員会事務局副参事** 南綾瀬地区センターの新しいほうと、それから古いほうの建物がございまして、地元の使用などについてお聞きいたしましたところ、古いほうの 3 階に会議室がございまして、そこは階段が別系統になっております。子どもたちが、なるべく顔を合わせないほうがというようなこともございまして、我々としては非常に適地かなということ。それからもう一つ、近所に小学校がたくさんございます。そういったことから、そこで試行させていただいて、状況を把握していきたいと考えています。

**○杉浦委員** ありがとうございます。交通アクセスがちょっと不便な地域でもございましたので、これは多分お子さまたちにとりましても保護者にとっても利用しやすいと思えますので、その辺の充実をよろしくお願いいたします。

それから、今回、新しい事業として、私が見た限りで二つか三つ。一つはグローバル人材の

育成。この最後のところに、「中学校2年生を対象とした海外派遣の実施に向け検討」という文言が入りました。いろいろ昨年から今年にかけ、教育長を初めとして、中学校の生徒の海外派遣を実施したいという話しが教育委員会の方でもでておりました。具体的にどのような検討事項を考えているのか、分かる範囲で教えてください。

それから、「学校給食用食材の購入」でご説明がございました。給食に対しましての緊急措置として食材の一部を購入ということですね。確かに食材の価格は高騰しております。それを保護者にご負担をかけることなく児童・生徒のために前向きに区が取り組んでくださったことには深く評価いたします。その辺はそのように理解するだけでよろしいのでしょうか。

○委員長 指導室長、お願いします。

○指導室長 それでは、グローバル人材の中学生2年生を対象といたしました海外派遣の実施に向けた検討というご質問についてお答えをさせていただきます。

まず、来年度につきましては検討をしまいいりまして、平成28年度の実施ということで進めておるところでございます。検討の内容といたしましては、例えば現地の学校の子どもたちとどのような交流が可能であるのか。当然これにつきましては、本区のほうでこのような交流活動を行いたいということをもとに、実際、例えばコンサルタント的な方にその間に入っていて、どのような交流が可能なのか、私たちが考えていることが可能であるのかということも、やはり現地といろいろ相談していただくということもあります。さらには、そういう意味ではどこの学校が可能なのか、あわせてどこの国がこの子どもたちを派遣するのに一番有意であるのか、かつて20年ほど前までやっていたということもありますので、そのあたりのことも踏まえながら、これからの子どもたちにとって、どのようにしていくのが一番よいのかということを検討していく予定でございます。

あわせて、検討の項目の中では、帰ってきた子どもたちが、ある意味では能力等が向上するのはいいことではあると思いますが、それをどう他の子どもたちに還元をしていくのか、そのあたりも含めて、検討の中には入れてまいりたいと考えております。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 少し気になりますのは、これが公費100%負担なのか、個人負担が入る可能性があるのか、大体の人数。これから1年間検討する段階ではございますが、その辺をわかる範囲で教えてください。

○委員長 指導室長。

○指導室長 公費の部分と私費の部分については、まだ最終的に煮詰まっていないところがございますので、それについては、今後、次の予算までにしっかり固めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長 学務課長。

○学務課長 2点目の給食用食材の購入でございますが、これにつきましては、お話にございましたとおり、保護者の負担軽減というところに、最後は結論としては行き着くというふうには思います。話の発端としては、やはり給食費の改定というものをどうするかというようなところから検討を始めたところでございます。しかしながら、現状の物価を見てみますと、昨年の4月に消費税が3%上がりましたが、総合物価指数そのものはそれほど上がっていない、2%弱のところまでとどまっております。ただし、生鮮食料品、つまり給食食材にかかわる生鮮食料品につきましては10%以上の値上げが続いているということから、その生鮮食品の値上げも、夏冬によってその物価の上下がございます。そういうことから、ある程度その物価の高どまりというか、物価が上がったのだということが確認できるまでの間は、少しその情勢を見きわめる必要があるだろうということでございます。

もう一つは、他区とのバランスがございまして、やはり近隣各区、今回、消費税の増税を受けた時点で値上げというのを差し控えているという現状からもございまして、そういった各区のバランスや保護者の負担軽減というところから、緊急措置としてこうした形で給食食材の購入の助成をしようと考えております。

具体的には、今考えているのは、お米を学務課のほうで契約して買って、それを各学校にお届けすると。それによって各学校の私費会計の負担を軽減させていくというような仕組みでやっっていこうかというふうに考えております。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 ありがとうございます。保護者の負担軽減という事から高く評価したいと思います。

最後に。

新しい事業で、「かつしかっ子ブック」。これは本当にうれしいことです。特に、教育長自らメッセージをつけて、小学校1年生と中学生1年生に本を贈呈するということですが、ぜひ成功してほしい事業と思います。かつしかっ子宣言、葛飾区のスタンダードが始まって、いよいよその成果が出てくる時でございますので、どなたか答弁をお願いいたします。

○委員長 エールではなくてお答えをいただきたいと。

指導室長。

○指導室長 ありがとうございます。こちらにつきましては、本当に読書に親しむ機会を積極的に支援していきたいという思い、そして「かつしかっ子ブック」という名のとおり、葛飾の子どもたちがかつしかっ子宣言を踏まえながら、その教育長のメッセージも受けて、やはりこのような子どもたちに育ってほしいという思いが入っております。図書館長のほうと話し合っている中では、小学校1年生については保護者と子どもと一緒に本を選ぶということで、子どもだけに任せるのではなくて、保護者も一緒にその読書活動に携わっていただくと。さらには

中学校1年生は、今度は自分で本を選ぶということで、それぞれ発達の段階に応じてそういう読書への意欲を高めていきたいと思っています。

あわせて、このかつしかっ子ブックを通して、私たちとしては、子どもたちの言語能力というものに対してもプラスになっていけばいいと思っております。もう既に学校のほうにも、今後どのような予定で進んでいくかというところについては話をしておりますので、教育委員会と学校現場、そして保護者の方にもご協力をいただきながら、このかつしかっ子ブックの取り組みについては実施したいと、取り組んでまいりたいと考えております。

**○委員長** 中央図書館長、何かご追加がございますか。

中央図書館長、お願いします。

**○中央図書館長** 指導室長がおっしゃったことを、取り組んでいきたいと思っております。

ご存じのとおり、葛飾区の図書館というのは、3カ月、4カ月児に、健診時に渡すブックスタート。3歳児の健診時に引き換え券を渡して図書館で本を手渡すセカンドブック事業、それから今回はかつしかっ子ブックとして、小学校1年生、中学校1年生ということで、サード、フォースという名前もつくぐらい読書を推進する活動を、全国まれに見る取り組みというふう考えているところでございます。お言葉に出ました「成功」ということを、もうそれを生かすためにいろいろなことを考えながら今後取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

**○委員長** ほかに委員からご発言ございますか。

天宮委員。

**○天宮委員** グローバル人材の話になるのですが、小学校6年生の日光移動教室に外国人の英語指導補助員も一緒に行くということですね。これは具体的にはどういう形で随行するのか。あれだけの観光地ですから、当然海外からのお客さんも大勢いる中で、子どもたちが、やたらと話しかけたら、当然観光地とのあつれきも生まれてしまうでしょう。東照宮などとは違う別の場所で、何か指導するのか、どういう形になるのか、お願いいたします。

**○委員長** では、指導室長、お願いします。

**○指導室長** まず、こちらは来年度から始まっていく事業でございますけれども、外国語英語指導補助員というのは、いわゆるALTというふう呼んでおります。こちらにつきましては、小学校5～6年生の外語活動の中で、今のところ年間13時間についてはその授業に入っていて、教師とともに、教師が主導で進めていくものになっております。この日々の授業の中で、実際学校に派遣をされているALTを日光移動教室のときに同行させるというのが、まず1点でございます。ですから、全く初めてのALTではないということになります。

そして、今、天宮委員がお話しなさったように、例えば東照宮に行って、そこで指導をされると、非常に観光の方の邪魔にもなりかねないと思います。したがって、まず日光に行く

前に学校の中で学んでいくところもあると思いますし、それから日光に行きまして、その東照宮等に行く前に、例えば1時間ぐらい、子どもたちと、やはりもう一度それについての学習をしていく。そして、東照宮では子どもたちがどれだけ積極的に全ての海外の方に、全ての子どもができるかというのはまだこれからだと思いますけれども、海外の方がいたら、例えばどこから来たのですかとか、それからこの門はきれいですねとか、何かそういうような、少しでも会話をする経験を得て、やはり子どもがそういう意味では英語で海外の方とかかわることに対して、積極的に何かコミュニケーションを図る意欲を持てればいいかなと思っております。そういう意味で、30分、40分、ずっと時間をとってということではないのですけれども、ぜひ日々の授業で、そして日光の宿舎の中で学んだことが実際の生活の中で生かす一つのきっかけとなればと思っておりまして、そのようなものを含んでおります。観光の方の邪魔にならないようにというのはしっかりと配慮しながら、計画を図っていきたいと思っております。

○委員長 ほかにどなたか、委員から。

松本委員。

○松本委員 この厚い冊子と、主要事業概要を読んで、感想と思いなのですけれども、厳しい経済状況の中で、このように教育に予算がついたということを重く受けとめて、しっかりかつしか教育プラン2014を進めていきたいという思いです。財務と相当のやりとりがあってこういう案が出たと思いますので、これにつきましては異論ございません。

質問を二つお願いします。1ページ目の「子ども体力向上プロジェクトの推進」の中で、まだ仮称なのですけれども、小学校の体力向上科というのが出ています。指導要領で、週の授業でいくと、保健体育とか体育とかあるのですけれども、科という名前をつけてどういう内容をやるのか、教えていただきたいと思います。

もう1点は、3ページ目の「学校支援プロジェクトの推進」ですけれども、授業力の向上というのが大きな課題であって、このプロジェクトをつくるということは賛成です。ただし、これを見ますと、人材を育成するとあります。各学校の中に今いる教職員を育てていくのか、事務局の中に育てていくのか、あるいは区費で外部の人材を育てていって学校を支援していくかを教えていただきたいと思います。

○委員長 指導室長、お願いします。

○指導室長 それでは、まず体力向上科のお話でございます。体力向上科、こちらについては、設置について検討をしているというところでございます。しかしながら、今の子どもたちの5日間の学校での学習活動の状況を見ますと、例えば新たにあと1時間ないし2時間の授業の時間数を入れていくというのは非常に厳しい状況であると思っております。その意味では、新しい時間を設けてというような形では難しいと考えております。今、その後で、「平成27年度は」とありますが、現在も平成26年度、体力向上推進校等でコーディネーショントレーニング等

を実施しております。この実施状況を見て、このコーディネーショントレーニング等を取り入れた体育科の授業を進めることによって、日々の体育の中で体力向上をきちっと図られるということであれば、この体力向上科を設置するということについては、さらにそれは検討の必要があると思っております。つきましては、その意味で、日々の授業の中で体力向上について十分行えるということであれば、この体力向上科の設置の有無についても再検討する必要があると考えております。

続きまして、優秀な人材の育成というところでございます。

これは、まず2点ございますが、本区の教員一人一人をやはり優秀な人材に育てていくということがございます。あわせて、その優秀な教員が、今後、本区、さらには東京都全体で教育をリードしていけるような人材を育てたいというような思いがございまして、この学校支援プロジェクトの中でそのような文言を載せておるところでございます。個々の教員を伸ばすこと、さらにはその教員をその校内でのリーダー的な立場にすること、あわせて葛飾区や東京都全体のリーダーになる、そのようなことも含めてこのプロジェクトを推進しているところでございます。

**○委員長** ほかにどなたか。

竹高委員。

**○竹高委員** ご説明ありがとうございます。各委員の方からご意見が出たので、まだ出ていないところについて、感想と意見を述べさせていただきます。

1 ページ目の「子ども体力向上プロジェクトの推進」について。昨年度も経験させていただきましたが、コーディネーショントレーニングはとても素晴らしいと思っております。体力向上と、やはり子どものコミュニケーション能力も高くなるのではないかと、体験した上で思いました。すぐに結果が出ることはありませんから、続けていくことが大切だと思います。

中学校にトップアスリートが来ることも、やはり子どもたちの体力向上の視点から、とても大事なことだと思います。感想を聞いたところ、すばらしかった、一流の方と接することによって、自分も少しでも近づこうというイメージ、さらに、イメージトレーニングも含めてできるようになったということはとてもいいのではないかと感じます。このプロジェクトは、ぜひ、ずっと続けていただきたいと思っております。

2 ページ目で「学校地域応援団」。これは平成 27 年度の末に全小・中学校への設置を目指しているようなイメージで伺ってはいたのですが、各学校、各地域によっていろいろな形の協力体制というのが多分あると思います。ですから、一律お尻が決まったということではなくて、その学校に合った地域応援団を立ち上げるために協力して進めていただけたらいいものができるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

次のページで、「東京理科大学との連携事業」とあるのですが、東京理科大学以外にも連携し

て協力してくださっている大学などがたくさんあると思います。その学生さんたちが中学生に、寺子屋や放課後の学習教室で学習の支援をすることができるような形を、金町中心だけではなく、葛飾区全域でできるようになれば素晴らしいのではないかといつも感じております。もちろん、理科大との連携は素晴らしいことで、通える子どもたちにとってはとても良いことだと思うのですけれども、いろいろな大学の方と連携をして、葛飾区内全ての子どもたちが行くことができ、その子どもたちが、そういう大学生になりたいと思えるようなきっかけをつくっていただけたらと感じております。

最後のページで、先ほど杉浦委員から「かつしかっ子ブック」のお話がありました。教育長のメッセージが入るということで、とても素晴らしいと思います。この事業が成功することを、もちろん祈っているのですが、ただ、この節目を迎える小学校1年生及び中学生に渡すのであれば、その本を渡すだけではなくて、ハードのほうを少し整えることも次年度では考えていただきたいと思います。やはり中学生に本を渡して読みなさいと言っても、読むことは多分あまりないので、中学校の学校図書館がいつも開館されている、受けとめるベースがある、やはりそういう読書をする姿勢を整えてあげたいと、私としては思います。もちろん、本をなかなか買うことができなくて、図書館に通っているお子さんもたくさんいらっしゃいますので、この「かつしかっ子ブック」ということによって、自分が選んだ本を手にすることができるというのは素晴らしいことなのですけれども、学校司書の方のサポートやボランティアの方の体制をしっかりさせる。やはりそういう形で子どもたちに本を手渡す人がたくさんふえることを、私はぜひお願いしたいと思っております。以上です。

**○委員長** お答えを、指導室長からまずお願いします。

**○指導室長** 幾つかお話をいただきました。「東京理科大学との連携事業」のところでございます。今現在、寺子屋につきましては、「寺子屋かつしか」として科学教育センターとして葛飾区のほうで行っております。もう少し葛飾区の他の地区にも、ということで、検討しているところでございますけれども、今、新小岩の地区で一つ場所を探しまして、そちらのほうで開設ができないかというところで、大学との話を進め始めたところでございます。本区では、理科大学のほかに聖徳大学、さらには共栄大学等との連携の協定を結んでおりますので、そのところの学生の方にもご協力いただけるようなシステムについても、今後検討をしていきたいと思っております。

それから、「かつしかっ子ブック」のことでもお話をいただきました。ただ、渡すだけではというふうにお話がありました。そちらをどのようにしていくかということも、今後実施に向けて考えてまいります。

それから、子どもたちが実際に図書室に行ったけれども入れなかったとか、そういうような環境があるということは、やはり学校教育としては決していいことではないと思います。その

辺については、校長会でもきちっと話しながら、そして学校司書の方との連携も図りながら、その辺の改善に向けては進めてまいりたいと考えております。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 「学校地域応援団」につきまして、推進のお話をいただきました。現在、応援団の設置校数でございますけれども、今年度で40校設置というところになってございます。

お話にありましたとおり、学校によりまして、現在でもその応援団機能といえますか、PTAの皆さんと地域の皆さんが協力して活動をされているようなところもございますので、形に捉われずにとということもお話を頂戴したところでございます。地域と一体となった学校応援ができるように、今後またこの事業も推進してまいりたいと考えております。

○委員長 ほかにどなたか、ご質疑の追加はございますか。

それでは、先ほど松本委員、また各委員からおっしゃっていただきましたように、かつしか教育プラン2014をベースにした平成27年度の当初予算でございます。将来の葛飾を担う子どもたちに対する大事な投資ということもございますので、ぜひとも教育委員はもとより、教育委員会の皆様方とともに葛飾の子どもたちのために、また平成27年度に向かって頑張っていきたいということを委員長からも提案させていただきます。

それでは、お諮りいたします。議案第3号について、原案のとおり可決とすることにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認めましたので、議案第3号「平成27年度葛飾区一般会計予算(教育費)に関する意見聴取」につきましては、原案のとおり可決といたします。

続きまして、議案第4号「平成26年度葛飾区一般会計補正予算(第4号・教育費)に関する意見聴取」を上程いたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、議案第4号「平成26年度葛飾区一般会計補正予算(第4号・教育費)に関する意見聴取」でございます。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められたので、本案を提出させていただきます。別添の予算案について、異議のない旨を区長に回答したいと考えてございます。

それでは、中身のほうを説明させていただきます。

添付の予算書の10ページをごらんください。まず、積立金でございます。こちらは、学校改築に必要な教育施設整備積立基金の積立金でございますが、こちらを15億積み立てるものがございます。

1ページをおめくりください。12ページでございます。校庭の芝生化経費でございます。こ

ちらについて1億400万円計上されてございましたが、入札の不調等の理由により、今年度工事が施行できなくなりましたので、削除させていただき、来年度の予算で実施させていただきたいというふうに考えてございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○委員長 ただいま庶務課長のほうから、「平成26年度葛飾区一般会計補正予算に関する意見聴取」のご提案がございました。委員からのご意見を求めます。

杉浦委員。

○杉浦委員 ご説明の中に、積立金15億というお話がございましたが、教育施設整備積立基金積立はどのくらい積み立てていらっしゃるのか教えていただけますか。

○委員長 教育計画推進担当課長

○教育計画推進担当課長 平成26年度、今回の積立の15億円を入れた段階で、約390億近くでございます。また、先ほどご審議いただきました平成27年度当初予算のほうでは19億円入ってございますので、410億円を超えるというような形で準備をさせていただいているところでございます。これから、葛飾区教育委員会といたしまして、どんどん学校改築を進めていこうという、そういう姿勢だということでございます。

○杉浦委員 ありがとうございます。整備積立基金を順調に準備している状況から、葛飾区としても、教育委員会といたしましても、学校改築に向けて積極的な姿勢であるということ認識しておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長 そのほかにごなにかご意見ございますか。質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長 それではお諮りいたします。議案第4号につきまして、原案のとおり可決とするごに異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 それでは、議案第4号「平成26年度葛飾区一般会計補正予算(第4号・教育費)に関する意見聴取」につきましては、原案のとおり可決といたします。

議案第5号「葛飾区特別職議員報酬等審議会条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」、を上程いたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、議案第5号「葛飾区特別職議員報酬等審議会条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」でございます。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められたので、本案を提出するものでございます。別添の条例案について異議のない旨を区長に回答したいというふうに考えてございます。

1 ページをおめくりください。まず、こちらの改正する条例の提案理由でございますが、前回ご説明させていただきましたが、法改正が行われてございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正、この趣旨を踏まえまして、教育委員会教育長の給料の額を、特別職議員報酬等審議会の審議対象に加えるほか、規定の整備をする必要があるので、本案を提出するものでございます。

もう1枚おめくりいただきまして、新旧対照表のほうをごらんください。こちらに記載されてございますように、今まで区長、副区長への常勤監査等は特別職として審議会からご意見をいただいていたございましたけれども、こちらに加えまして、教育委員会教育長をまず加える改正が1点でございます。その他については、細かな文言の整理でございます。

なお、この点についても前回説明いたしましたけれども、本区につきましては、現教育長の任期が平成28年まででございますので、付則の第2項におきまして、施行はいたしますけれども、新たに任命される教育委員会の教育長の給料の額について適用するという経過措置を設けております。

説明は以上でございます。

**○委員長** 庶務課長、ありがとうございます。ただいま、議案第5号「葛飾区特別職議員報酬等審議会条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」のご提案の説明をいただきました。ご意見を求めたいと思いますが、ございませんか。

(「なし」の声あり)

**○委員長** 質問等ございませんので、お諮りいたします。議案第5号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○委員長** 異議なしと認めまして、議案第5号「葛飾区特別職議員報酬等審議会条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」につきましては、原案のとおり可決といたします。

議案第6号「葛飾区教育委員会組織条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程いたします。

庶務課長。

**○庶務課長** 議案第6号「葛飾区教育委員会組織条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」につきましてご説明いたします。こちらも同様に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められたので提出するものでございます。別添の条例案について、異議のない旨を区長に回答したいというふうに考えてございます。

1枚おめくりください。組織条例の改正理由でございます。

提案理由のところをごらんください。こちら先ほどの案件と同様、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正の伴い、教育委員会の組織を改める必要があるので、本案を提出す

るものでございます。

1枚おめくりください。新旧対照表でございます。従前は「葛飾区教育委員会は、6人の委員をもって組織する」という記載でございました。ただ、法の改正に伴いまして、法律上、教育委員会の構成が教育長及び教育委員会という内容に変更されます。それに伴いまして、葛飾区の教育委員会の組織条例につきましても、「葛飾区教育委員会は、教育長及び5人の委員をもって組織する」という内容に変更するものでございます。

なお、付則の2項については、先ほどと同様の理由で経過措置を設けてございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

**○委員長** ありがとうございます。ただいまの庶務課長のご説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

**○委員長** ご質疑がないようでございます。

それではお諮りいたします。議案第6号について、原案のとおり可決することに異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**○委員長** 異議なしと認めまして、議案第6号「葛飾区教育委員会組織条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」につきましては、原案のとおり可決といたします。

続きまして、議案第7号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程いたします。

指導室長。

**○指導室長** それでは、議案第7号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」につきましてご説明をさせていただきます。

こちらの提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長から意見を求められましたので、本案を提出させていただくものでございます。

大変お手数をおかけいたしますが、5枚ほどおめくりいただければと思います。そちらに、「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」といたしまして、新旧対照表を載せさせていただいております。幼稚園教育職員の給与につきましては、平成26年10月8日に行われました特別区人事委員会の勧告に伴いまして、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する必要がございます。

今回の改正点につきましては3点でございます。まず、第13条の関連でございます。地域手当の引き上げ及び給料表の引き下げの改定でございます。地域手当を、18%であったものを20%へ、2%引き上げると同時に、給料表につきましては同程度引き下げるものでございます。

続きまして、第 23 条関係でございます。こちらにつきましては、管理職員が災害への対処、その他、臨時または緊急の必要により勤務を行った際に支給される管理職員特別勤務手当についてでございます。その対象となる期間を、従来では「週休日」となっておりましたが、それに加えまして、平日の午前 0 時から午前 5 時までも支給対象として改正をするものでございます。

1 枚おめくりいただきまして、裏面になります。こちらは、第 30 条関係でございます。勤勉手当の支給月数の改正でございます。昨年の 12 月に改正を行いまして、年間の 0.25 月分加算をいたしました。来年度からは 6 月・0.125、12 月・0.125 分に振り分けをし直すものでございます。なお、年間の支給額については変更ございません。こちらにつきましては、平成 27 年 4 月 1 日から施行をしております。

私のほうからは以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

**○委員長** ありがとうございます。ただいま指導室長からご説明いただきました。ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**○委員長** それではお諮りいたします。議案第 7 号につきまして、原案のとおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**○委員長** 異議なしと認めまして、議案第 7 号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」につきましては、原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第 8 号「あだたら高原学園解体工事請負契約締結に関する意見聴取」を上程いたします。

学校施設課長、お願いします。

**○学校施設課長** 議案第 8 号「あだたら高原学園解体工事請負契約締結に関する意見聴取」の議案を提出するものでございます。

提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、区長から意見を求められましたので、提出するものでございます。別添の契約締結案について異議のない旨を区長のほうに回答したいと考えているところでございます。

1 枚おめくりいただきたいと思っております。提案理由でございます。あだたら高原学園解体工事を施行する必要があるでございますので、本案を提出させていただくものでございます。

工事件名でございます。あだたら高原学園解体工事、契約金額につきまして、1 億 2,606 万 5,592 円でございます。契約の相手方でございます。江戸川区にございます株式会社フジムラということでございます。工期につきましては、第 1 回定例会後に契約を結びまして、平成 27 年 10 月 30 日までの工期となっているところでございます。

次の裏面のほうでございます。学園の施設概要でございます。鉄筋コンクリート造で地下1階、3階建ての建物を今回解体するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○**委員長** ありがとうございます。ただいまの学校施設課長からのご説明についてご意見、ご質問等がございましたらお受けいたします。

杉浦委員。

○**杉浦委員** まず、この契約に当たりまして、入札したのは何社ですか、それから、工期の10月30日に終了した後のスケジュール。この2点について教えていただけますか。

○**委員長** 学校施設課長、お願いします。

○**学校施設課長** この契約の方法でございますけれども、制限付一般競争入札ということになってございます。8社、参加希望がございました。そのうち2社が入札前に辞退ということがございます。結果、6社が応札に応じてございました。その中で一番安い社が、今回、株式会社フジムラということで決定をしたということでございます。

それから、今後のスケジュールでございます。平成27年10月末をめどに解体工事というふうに考えているところでございます。この土地につきましては、国のほうから土地を借地してございますので、原状回復義務ということでございますので、平成28年度に今度は造成と植林をする工事がございます。6月ぐらいが植林の時期でございますので、1年間の、植林の状況を見てということになります。きちっと植わっているかどうかの確認後に国のほうに返還ということでございますので、予定的には平成29年9月頃に国のほうに返還をしたいということで、今計画をしているところでございます。

○**杉浦委員** ありがとうございます。無事に解体工事を終了し、原状回復義務を完了して、一日も早く、返還していただきたいという思いでございます。

○**委員長** ほかにどなたかご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○**委員長** それではお諮りいたします。議案第8号につきまして、原案のとおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** 異議なしと認め、議案第8号「あたら高原学園解体工事請負契約締結に関する意見聴取」につきまして、原案のとおり可決いたします。

次に、議案第9号「葛飾区立幼稚園の保育料等に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程いたします。

学務課長、お願いします。

○**学務課長** 続きまして、議案第9号「葛飾区立幼稚園の保育料等に関する条例の一部を改正

する条例に関する意見聴取」でございます。

提案理由といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づきまして、区長から意見を求められたので、本案を提出するものでございます。別添の条例案について異議のない旨を、区長に回答するものでございます。

1 枚おめくりください。提案理由でございますけれども、子ども・子育て支援法の施行に伴い、区立幼稚園の保育料の限度額を定めるほか、所要の改正をする必要があるので、本案を提出するものでございます。

続きまして、2 枚おめくりいただきまして、新旧対照表をごらんいただきたいと思っております。区立幼稚園につきましても、子ども・子育て支援法の幼稚園としての位置づけをすることから、私立幼稚園あるいは保育園等との相互補完の連携ができるような形に条文の案を整備する必要があると、いう趣旨から、この第 1 条、第 2 条におきましては、そういった私立幼稚園あるいは他の保育園との位置づけを、第 1 条で目的、第 2 条で定義を示しているところでございます。

次に、第 3 条でございますけれども、これまで保育料として月額を条例で定めておりましたけれども、今後、その限度額という形で毎年政令によって定められるということになりまして、本条例ではあくまでこの上限額ということで、この第 3 条でございます入園料、それから第 4 条でございます保育料、それぞれ上限額として規定したものでございます。いずれにいたしましても、12 月の本委員会で概要をご報告申し上げましたけれども、内容としては、大きな変更はないということでございます。

1 枚おめくりをいただきまして、3 ページ、第 7 条の部分でございますけれども、ここには減免の規定がございます。12 月の概容説明におきましては、この収入による減免でございますけれども、4,900 円ということでご報告をしてございますが、1 月に政令が出されておりました、これも上限が 3,000 円までということで、基本的にはその減免額が引き下がったということでございます。これにつきましても、規則で別途定めていこうというような予定でございます。

さらに、この条例上には書かれてございませんけれども、第 2 子目以降に対する減免というのを、新たに政令のほうで定められるというようなことが、国からの事務連絡で来てございまして、これについても、その政令が出次第、規則の中で対応していきたいというふうに考えてございます。

説明は以上でございます。

**○委員長** ありがとうございます。ただいまの学務課長からのご提案の趣旨にご質問等がございましたらお受けいたします。

ご質問がないようでございます。

(「はい」の声あり)

○委員長 それではお諮りいたします。議案第9号につきまして、原案のとおり可決することに異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認めまして、議案第9号「葛飾区立幼稚園の保育料等に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」は、原案のとおり可決とさせていただきます。

続きまして、報告事項等に入ります。

報告事項等1「平成26年度葛飾学力伸び伸びプランの取組状況について」、ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、「平成26年度葛飾学力伸び伸びプラン取組状況」につきましてご報告をさせていただきます。

まず、資料の1枚目でございますが、こちらには事業の概要、そして主なスケジュール等を載せさせていただいております。こちらの伸び伸びプランにつきましては、昨年度から実施をしております、今年度が2年目ということになりまして、学校長がみずからの経営方針に沿って、自校の子どもたち、そして教員の実態を踏まえて策定した学力向上プランでございます。

それでは、おめくりいただきまして、1ページからページを振っておりますが、私のほうから今回のそれぞれの学校の取り組みにつきまして、小学校4校と中学校3校について少しご報告をさせていただきます。

まず、2ページでございます。渋江小学校でございます。渋江小学校では、取組名称が「授業力向上研修」というのがございます。「渋江塾」と称します、校内における若手教諭を育成するための授業力向上研修を渋江小学校では行っております。教員の経験年数が3年から9年目の教員8名が、1人当たり、年間4回、授業研究を行っております。その授業研究につきまして、外部の講師、元校長でございますが、元校長であった外部講師の指導を受けまして、それぞれ国語・理科、指導法を学んでおります。講師は、その指導法や授業改善におきまして、評価シートを用いて教員の課題を把握し、教員の育成を進めているところでございます。

一例ではございますが、理科につきまして評価、こちらは実は4段階評価でございますが、1学期の当初は2.7という評価点でございましたが、2学期は3.3に上昇したということで、この渋江塾を通して教員の授業力の向上が図られたという状況がございます。

さらに、渋江小学校では、「校内研究の充実」という中で、算数科の研究を進めております。この成果の中で、「わかった」とか「できた」という喜び、さらには自己肯定感を味わえる授業づくりを推進しております。

成果といたしましては、平成26年度の全国学力・学習状況調査の質問紙において、算数の勉

強は好きですかという問いに対して、全国平均は 66.1%、東京都平均が 70.4%に對しまして、渋江小学校は 74.5%という子どもの回答が出ております。校内研究の充実の成果が出ているということでございます。

続きまして、4 ページをごらんください。こちらでは、奥戸小学校の取り組みについてお話をさせていただきます。奥戸小学校は、5 ページのほうになりますが、児童発表用ホワイトボードというものを活用して授業を進めております。どの学年でも、日常的にホワイトボードを使った発表を意識した授業を進めておまして、6 年生では自分の考えを書くことについて好きと答えている割合が、年度当初と比べまして 37%から 51%まで増加をしております。また、自分の考えを話すことについても肯定的な意見を述べている子どもが 32%から 39%に増加をしております、恥ずかしいから自分の考えを話すことは嫌いという理由を書いている子どもも 39%から 13%に減少したという状況がございます。日常的にホワイトボードを使って自分の考えを書くと、こういう習慣から今のような成果を呼んだものと考えております。

続きまして、6 ページをごらんいただきます。小松南小学校についてご報告をさせていただきます。小松南小学校につきましては、国語の指導において学習指導補助員を配置しております。小学校 5～6 年生の授業の一部をティームティーチングで取り組んでおります。この外部人材を活用いたしました学習指導補助員は、主に学力が定着していない児童や落ち着きのない児童、学習に取り組めない児童に対して支援に当たっておりまして、きめ細やかに、さらには実態に合わせた、個に応じた指導を進めております。こちらの取り組みにつきましては 2 年目ということもありまして、この外部人材の方も 2 年目ということもあり、子どもたちのコミュニケーションがとれて、より効果を呼んでいると聞いております。

成果といたしましては、平成 25 年度の東京都の学力調査の国語では、現在の小学校 6 年生の平均正答率は都の平均よりも 5.3%低いという結果でございました。しかし、今年度の全国学力学習状況調査、同じ 5 年生から 6 年生に上がった子どもたちの状況を見ますと、まだ都の平均よりは若干低いというポイント数ではございますけれども、3%ほどそのポイントが縮まっているという状況がございます。まだ努力をする必要がございますけれども、学力の向上が見られてきたという成果が出ております。

続きまして、9 ページでございます。末広小学校につきましてご報告をさせていただきます。取り組みといたしましては、81 番の A S A B E N クラブ、さらには「新宿塾」と称した、朝や放課後の時間に地域の外部人材の方にご協力をいただきます取り組みを進めております。外部人材の方がハナマル先生という名前になりまして、定期的に個々の子どもにあったつまずきに対する指導を行っていただきまして、児童の学習に対する意欲も、児童のアンケートではございますけれども、90%近くの満足度を示しております。

成果といたしましては、小学校 5 年に対して東京都が実施をしております東京ベーシックド

リルというものがございますが、そちらの算数の診断シートにおきまして、葛飾区全体では、1回目は子どもたちが61.0%から、2回目が67.0%と、それぞれの学力が上昇しているのに比べまして、末広小学校では67.7%から80.7%と、13ポイント上昇しているところでございます。外部の人材の方にご協力いただきながら、定期的な学習機会の確保に効果があったと、報告を受けております。

続きまして、24ページで、中学校に移らせていただきます。本田中学校についてご紹介をさせていただきます。

本田中学校では、自己学習力の育成を目指しまして、生徒が自ら課題を設定し、成果が明確な英検・漢検等の学習に取り組んでおります。生徒一人一人が、英語・漢字・数学の検定のうちの二つの検定を選択いたしまして、それぞれ生徒自身が目標値を設定いたしまして、テキストを活用して受験及び合格を目指しているところでございます。本年度、検定の2回目までの合格実績でございます

が、全校生徒397名のうち、英検合格者は153名、漢検合格者が39名、数検の合格者が33名となっております。この取り組みを通しまして、生徒からはわかるとか楽しいとかやればできるという学習に対する自信や自己肯定感が育ってきていると、学校から成果として報告を受けております。

続きまして、29ページの四ツ木中学校の土曜塾についてご報告をさせていただきます。四ツ木中学校では「土曜塾」と称しまして、土曜日の午前に3時間、自学自習学級教室を行っております。この指導には共栄大学の学生が当たっておりまして、地域の外部人材の方にも出席確認や見守り等でご協力をいただいているものでございます。本年度につきましては、12月現在でございますけれども、14回実施をしております、参加生徒数は延べ785名となっております。

成果といたしましては、東京都の学力調査の5教科の平均でございますけれども、昨年度と比べまして、今年度は4.3ポイント、区の平均よりも高くなっております。昨年度と比べましても、区の平均よりもポイント数が上がっているという状況がございます。この学力調査の例は一例ではございますけれども、自学自習の場の確保と学習習慣の定着によりまして学力向上に効果があったと報告を受けております。

最後になりますが、最後の32ページをごらんいただきたいと思います。新小岩中学校の取り組みについてご報告をさせていただきます。

取り組みの中で、「学習ノートを活用」というもの、さらには「毎日のドリル」というものを活用しております。新小岩中学校では、家庭連絡ノート、家庭学習課題が一体化した学習ノートを毎日活用しております。生徒が家庭学習のきっかけとなる学習課題に取り組まして、自習した記録を担当が日々点検をいたしまして、生活や家庭学習の様子を把握、確認をしている

ところでございます。家庭学習ノートの課題につきましては、まとめテストを実施して、習得状況を明確にしております、それによりまして子どもたちの意欲が向上していると聞いております。

さらには、帰りの会、帰りの5分間の学習の中で、「毎日のドリル」を使用しております。定着確認テストを実施することで、学習習慣が身につけてきていると報告を受けております。さらに、学期ごとに行う学習コンテストの内容についても、帰りに行う5分間学習から出題をすることによって優秀な成績を残す子どもたちが多くなりまして、表彰をする生徒数もふえたところでございます。学習ノートや毎日のドリルの継続した使用によりまして、子どもたちの学習習慣が身についたこと、さらには基礎学力の向上につながったことが成果として報告をされております。東京都の学力調査等についても、区平均を3.5ポイント、都平均も2.2ポイント上回っているというところで、確実に学力の向上の成果が上がったということを受けております。

7校についてご報告をさせていただきましたけれども、今年度の成果といたしましては大きく2点ございます。

1点目は児童・生徒の変容でございます。各学校さまざまな取り組みをしていただいていると思いますが、区や都や全国の調査をしております、意識調査等から考えましても、子どもたちの学習に対する意欲が向上してきたということが考えられます。

二つ目の成果でございますが、やはり教員の授業力の向上でございます。今年度は、先ほどご紹介いたしましたように、外部講師を呼んでの授業研究などもかなり盛んに行われております。このことによりまして、子どもたちにとってよりわかりやすい授業が行われるようになっております。それに伴いまして、子どもにとっては学習意欲の向上、そしてわかったと実感できるような子どもたちにとっての成果につながっているところでございます。

今後の課題につきましては、今後また詰めてまいりますけれども、やはり質的向上に尽きると思っております。

2点目は、2年目ではございますが、やはり効果・成果が上がった取り組みにつきましては、9月・10月、そして今回の校長会を通して報告をしているところでございます。各学校も、区全体の取り組みを参考にしながら、より葛飾区の学力伸び伸びプランの趣旨に合った子ども一人一人の学力の向上におきまして、校長がリーダーシップをとりながら、この取り組みを今後も進めていきたいと考えております。

教育委員会といたしましては、不定期ではなくて、随時、効果のあった取り組みにつきましては、今後も学校に対して情報を提供してまいりたいと考えています。

私のほうからのご報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの指導室長からのご説明につきまして、ご意見、

ご質問等がございましたらお願いをいたします。

杉浦委員。

**○杉浦委員** どうもありがとうございました。指導室長のご説明どおり、各学校のこの取組状況を読ませていただいて、1年前とは大きく変化していると感じています。以前には、特色ある学校という予算と変わらないような施策もありましたが、今回の各学校の取組状況を見ますと、まず子どもたちの学力向上、特に英語学力向上、体力向上に力を入れた取組を行っていること。また、個別支援が必要な生徒に対して、きめ細かく配慮し指導補助員をつけたりして、個別支援の充実をしているということを感じました。

二つ目は、教員の校内研修、外部講師による研修。教員の方たちの充実した研修により、児童が主体的に取り組む学習にフィードバックしつつあると私は思いました。

葛飾の独自教材というものを、何か今まではばらばらになっていたという印象がありましたが、教材の散逸を防いで一冊にまとめて、それがいい成果を、何校かの学校で挙げておりました。指導室のほうでご努力してくださっているのだと思いました。葛飾区の独自の教材が、振り返り授業にとってもよかったと。家庭に持ち帰り、自学自習勉強にも使用し、役に立ったと評価していたことを、うれしく読ませていただきました。

各学校、本当におもしろいと思う名称をつけて、楽しいな、わくわくするなど感じさせる取り組みを、しっかりと行っているということも感じました。

その中で葛飾小学校の、校内研修のところでございますが、全教科で課題設定、それから自力解決、共同学習、まとめ、のサイクルを実践できるように取り組んできました。また、葛小は体育にも力を入れておりますので、全国平均を上回ったと特記してございました。

本田小学校は、民間の学習塾と連携をして、教師自身の指導力も向上してきた。挨拶や目線、視線、立ち位置、そういった指導技術の基本も確認をして、共有でき、若手教員がすぐに実践に取り入れ、算数等で塾特有の合理的な解決方法に触れたこと、これが教員の教材研究の視野が広がったと成果報告しております。一つの方法としていい成果だと思います。

また、梅田小学校では、親子の科学教室を行ったということ、理科・生活科で、校内研究等で力を入れてきたと記載がございました。

上千葉小学校でございますが、理科支援指導補助員を入れて、授業を通して授業力向上を図り成果があった。学級の荒れを解消したり、保健室登校を教室に戻すことができたという成果が出ておりました。また、漢字検定は91.6%が合格ということで、特筆すべきではないかと思われました。

検定の問題集を、全員家に持って帰らせて、自宅で自学学習ができて、検定の成果がよかったという学校もございました。上千葉小は20冊購入して、図書館でバーコード化して貸し出したとなっております。

上平井小学校では、わかった・できたの声が響く算数科指導法の研究ということを行い、学習内容の学年系統や児童のつまづきなどを把握することの大切さを再認識できたということで、基礎・基本についてしっかりと教員が学んだという成果が記載してございました。

また、二上小学校でございますが、指導案の作成の段階から、校内研究で外部講師の先生に指導を受けて、指導のポイントを授業だけではなく、研究部として検討することができ、またその先生方の協議会の中で発言量が昨年度よりも約3倍にふえたと記載がございました。

新宿小学校でございますが、先ほど指導室長のほうからも他の学校の取組でお話しされておりましたが、週に1回、花丸先生が学習に入ってきたということ。それから日本女子体育大学の教授を講師として、年7回同一の講師を呼ぶことで、積み重なって研究することができたと記載してございました。また、サイエンスサポーターが理科学習の実験などを行ったということも、成果があったと記載されておりました。

住吉小学校は、外部人材を活用して、理科の実験準備や教材の準備、動植物の管理も行っていただいたということ、授業中にもサポートに入ってもらい、児童の科学的思考の伸長へとつながった。そして、理科に対する興味関心が高まった児童がふえたと評価しておりました。

西小菅小学校でございますが、数学検定で6月が100%の結果が得られた。これは受験した人の100%なのか、学年全部なのかわかりませんが、記載されておりました。

夏期の休業の5日間を各学校、全部有効に使っていただいて、子どもたちの基礎・基本の学習に力を入れていただいたことに評価いたします。

○委員長 お答えはよろしいですか。

○杉浦委員 まとめた後で結構でございます。

○委員長 松本委員。

○松本委員 指導室長と杉浦委員から各学校の効果があつたことが出たのですけれども、本区がやっている、この学力伸び伸びプランというのは、校長の裁量に任せている部分が多いということと、創意工夫して、いろいろなアイデアが出てきて効果を上げているということだろうと思います。

近隣の区も学力を上げることが最大の課題で、みんな苦勞しているようです。区で予算をつけて人材を派遣したり、これをやりなさいと言うからやっているところが多いのですけれども、本区は任せてあるところを生かして、成果のあつたところを広めたりしていけばいいと思います。

なお、学校の校長に裁量がありますけれども、審査や助言や指導については区がリーダーシップを発揮して、ただ予算だけとってやっているというのではなくて、効果をできるだけ上げるようにしていただけたらと思います。

一つ、中学校のほうで、指導力の研修がなかなか進まないということがあるので、この件に

ついて発言したいと思います。これは、恐らく中学校は教科担任制になって、1人ないし数人の教員が教科によって指導が異なってきますので、一斉に研修を進めるというのは困難な部分があるからこうなっているのだと思います。それを打破するために私が考えましたのは、日光に行って、小・中の連携のことについては話し合いましたけれども、本区が小・中のグループをつくって、今後進めていく連携の中で、小学校が研修しているこの予算を中学校に、ぜひ広まるような形にしていけばいいのかなと思います。

それと、24校の中には巧みな指導力を持った教員がいますので、その技とか指導方法をぜひほかの学校にも波及させていけたらいいと考えています。よろしくお願いします。

以上です。

**○委員長** 適切なアドバイスをいただきまして、ありがとうございました。

ほかに委員のほうからはございませんか。

杉浦委員。

**○杉浦委員** 中川中学校のところで、「先生との交換日記で学力アップ」とあります。これは私もいいことだと思います。毎日提出する生徒が90%を超えています。他の学校でも、学習ノートや連絡ノートがございしますが、中学生でこの成果はうれしいという思いで読ませていただきました。

大道中学校でございします。「マイ学」、そして「視写学習」を毎日行っていて、書くことの習慣化につながってきているとございましたが、「マイ学」を全校で実施して、家庭学習の定着を図った。また、うれしいことに新聞を活用した「視写学習」。天声人語を活用して、充実した読む習慣につながっているということで、とても印象深く読ませていただきました。また、大道中学校は4人組学習の導入ということで、アクティブ・ラーニングというものを行ってございしますが、その成果等も記載されておりました。また「やる気塾」という名称も、ちょっと興味をひきますね。

亀有中学校でございしますが、中1ギャップ対策ということで、「指導員による中1ならではの『社会白地図作業』、『理科 実験と考察』、小学校履修で不十分である分野の強化」をしていただきまして、参加者47人全員が「わかった」、「できた」、「おもしろい」と感じた、本当にうれしく思いました。「本校理科の『取り出す力』、『まとめの力』が確実に着いてきて、都の平均を上回った。今後も強化に努める」と記載されておりました。

常磐中学校でございしますが、家庭学習の定着ということで、家庭学習ノートの取り組み、朝学級10分間の取り組み、また家庭学習は1日1ページ、毎日提出を習慣化、そこで担任のこまめなチェック、アドバイスが生徒のやる気につながっている。それから、朝10分の教員の自作のプリントに取り組んでいる。また、学習コンテストへの取り組み、家庭学習ノート、独自に先生方が一生懸命プリントをつくってやったださっているのだという思いを読ませていただ

きました。

一之台中学校でございますが、生徒の授業評価のアンケートの結果で、数学の授業がよくわかると答えた生徒、とても思う・4点、ややそう思う・3点、やや思わない・2点、全く思わない・1点で、全校生徒平均点が3.54点と高い数値をいただいたということで、また数検の総計27名の合格者を出したということは成果だと思っております。

青葉中学校でございますが、全生徒に学校の生活の様子、連絡事項を書かせて、担任が回収し、目を通して返却するでございます。朝10分間の読書活動で、集中して読書活動を継続しているということもとてもうれしく思いました。

最後に葛美中学校ですが、有名な「がんばらナイト」。これが午後7時から午後9時まで、自学自習を中心とした学力補充を実施しているということは、この努力がすばらしいと思っております。また、参加生徒は学習習慣が身につけてきたという成果が出てございます。担任、教科の先生方のご努力を特に評価したいと思います。

**○委員長** ありがとうございます。多岐にわたってご意見をいただきました。どなたか、各課長のほうから、杉浦委員あるいは松本委員からのご質問で補完すべきお答えをお願いします。

指導室長。

**○指導室長** お話し、ありがとうございます。学校にも、教育委員の方がお話しされたことについて、校長のほうにも伝えていきたいと思っております。

また、あわせて松本委員のほうから、校長の裁量、そして創意工夫、その任せることは重要だけれども、じゃあ教育委員会はそのままでいいのかというところのお話をいただきました。しっかりと審査をしながら、助言をしながら、やはり進捗状況を私どもが確認しながら、これで来年度、3年目を迎えますので、より葛飾学力伸び伸びプランの取り組みが子どもにしっかりと成果として出てくるように、これからも進めてまいりたいと思っております。ありがとうございました。

**○委員長** ほかにどなたか。竹高委員、お願いします。

**○竹高委員** 杉浦委員と松本委員がほとんどのお話をしてくださったので、細かいところではなくて、今年の伸び伸びプランは本当にすばらしいと、この成果を見て思います。ただ、各校で成果の部分もあれば、そうではなかった部分というのももちろんあると思います。日光に1泊2日で研修に行った際に、小・中の校長先生方が連携をする話し合いをグループ別でなされていて、そのときのコミュニケーションによってこういうことができたのですよというお話も年末に聞かせていただきました。

そういうのも踏まえたうえで、各校長先生は多分この資料をごらんになると思うのですが、資料を読むだけでなく、自分の学校はこれが一番よかったのだというところを、グループワークのような形で発表していくと、各学校が「自分の学校で使えるのでは」というきっかけにな

のではないかと。話して理解するものと資料に書いてあって理解するものは、やはり違うように思います。

また、ひとつ皆さんがステップアップをしてくださるように応援しておりますので、来年度も頑張っていたきたいと思っております。以上です。

**○委員長** ほかにどなたか。ないようでございますので私のほうから一言だけ。今、各委員からご提言をいただきました。特に情報の共有化という部分と、指導室を中心として、常に線でつながっているようなこと。特に3年目に入りまして、各校が創意工夫をされて、いろいろなネーミングをされています。多分、これはそういった部分が定着しますと、特に近隣で、学テなどでいろいろと気にされている近隣の区も注目をするでしょうし、ただ、葛飾が先んじてそういった部分を、教育委員会が直接介在しながらやっていくというのは、声を大にして、ぜひ自信を持ってアピールをしていただきたい。

それと、先ほど松本委員、今、くしくも竹高委員におっしゃっていただきましたように、単に資料が宝の持ち腐れになってしまっただけではいけませんので、オープンな状態で、引き出しを大きく出していただきたいことを委員長からもお願いいたします。

それでは、報告事項等1を終了いたします。

続きまして、次に報告事項等2「『平櫛田中とかつしか』の展示コーナーの設置」について、ご説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

**○生涯学習課長** それでは、「平櫛田中とかつしか」の展示コーナーの設置につきましてご報告をいたします。

1の概要でございます。平成24年に区政施行80周年記念企画展で「平櫛田中とかつしか」を郷土と天文の博物館に開催いたしました。その後も、葛飾区におけます平櫛田中の創作活動を継続して顕彰する方法を検討してきたところでございますけれども、このたび小平市の平櫛田中彫刻美術館のご協力を得ることができまして、区内公共施設内に展示コーナー「平櫛田中とかつしか」を設けまして、区民の皆様が気軽に平櫛田中に出会う機会を創出するものでございます。

次に、設置場所でございます。こちらは、中央図書館のご協力をいただきまして、お花茶屋図書館の2階に郷土資料コーナーを設置場所とさせていただきます。

展示内容でございます。

まず、一つ目でございます。平櫛田中の芸術や人となり・宝町のアトリエなどについての解説パネル、アトリエ模型の展示を行います。もう一つでございます。平櫛田中関連の図録及び書籍など図書資料の公開も行ってまいりたいと考えてございます。

開設日につきましては、平成27年2月22日、日曜日からとなっております。

5のその他といたしまして、このコーナーを開設に際しまして、平櫛田中彫刻美術館の平櫛弘子館長によります記念講演会を開催するものでございます。タイトルは、そちらに書いてございます「平櫛田中とかつしか」。日時でございます。開設日当日です、2月22日の午後2時から4時、場所はお花茶屋図書館の3階の大会議室を予定してございます。講師はもう一度お話をさせていただきますが平櫛弘子氏、こちらは小平市の平櫛田中彫刻美術館の館長様で、平櫛田中様のお孫様になる方でございます。定員・周知方法・申込方法につきましては、記載のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。ただいま、生涯学習課長からのご報告がございましたが、何かご質問等がございましたらお願いします。

杉浦委員、お願いします。

○杉浦委員 区政施行80周年の時「記念企画展・平櫛田中とかつしか」が、開催されました。そして、小平市にご協力をいただき、小平市の美術館の館長にもご協力をいただいて、今回お花茶屋図書館に常設ということで理解してございます。このお花茶屋図書館は開館してからかなりの年数を経しております。2階ということですので、来館した方に本当に喜んで見てくださるような配置等をしていただきたいと思います。また、地元の方たちが利用する図書館でございます。お花茶屋の駅からも近く、アクセスが良いこともありますので、多くの方が来館してくださることを期待します。

彫刻の他、解説のパネルとか展示ということで、視覚で読むという感じで理解したのですが、目が不自由な方もお出でになるかと思っておりますので、このパネルの説明を耳を通して聞けるように工夫してはどうかと思っております。この展示される場所というのは大体何平米ぐらいの広さになりますか、その2点を教えてください。

○委員長 生涯学習課長、お願いします。

○生涯学習課長 まず、視覚、当然彫刻でございますので、見て訴えるものというところがございます。聴覚で、いわゆる耳で聞くような、例えば録音だとか、そういったものについては、まだちょっとこれからの研究課題だと思っております。

もう1点でございます。平米数等についてでございますけれども、パネル展示ですと、幅が大体3.7メートルの書棚を、いただきましての展示になりますので、厚みは当然冊子幅ぐらいになります。実際ものを置くのはテーブルでございます、そこを入れていただいて、実際部屋の奥にどんと見えるところがございますので、比較的インパクトが強い部分かなと考えております。

○委員長 ほかにどなたか。

竹高委員、お願いします。

○竹高委員 私の記憶では、お花茶屋図書館の2階の郷土資料コーナーというところ、児童室のすぐ隣に位置すると思うのですが、ぜひ子どもたちにもお花茶屋、宝町にこういう方がいらっしやっただということができるように、入りやすいような形にさせていただけたら素晴らしいなと思います。

それから、2階から上がってくるところが、少し暗かったと思いますので、そこにせつかく展示コーナーがあるのにわかりにくいのではないかと思います。上って来にくかったりもしますから、こちらで展示されていますという形がはっきりとわかるような案内にさせていただけたらいいのではないかと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○委員長 中央図書館長、お願いします。

○中央図書館長 今いただきましたように、当然設置するだけのものではございません。皆さんに見ていただいて、そういったことを知っていただくということが、設置する趣旨でございますので、そういったことができるように、PR、入ったところについてはわかりやすい案内を展示させていただきたいと思っております。

○委員長 私の記憶では、たしか平櫛田中さんは、ご高齢で107歳ぐらいで天寿を全うされて、特に晩年、90歳ぐらいで文化勲章をお受けになり、いろいろな洒落な名言を吐かれたりという記憶がございます。そういった部分が葛飾の子どもたちにとっての情操面でも、やはり教育委員会として広報活動等々、確認いただいた部分をお願いして、展示を積極的にやっていただきたいと思っております。

ほかに質問がないようでございますので、報告事項等2のほうを終了いたします。

報告事項等3でございます。「図書館システムの機器更改に伴う休館について」、お願いいたします。

中央図書館長。

○中央図書館長 それでは、報告事項等3、図書館システムの機器更改に伴う休館につきましてご報告させていただきます。

まず、1の概要でございます。平成21年9月に導入いたしました図書館システム機器のリース満了に伴いまして、葛飾区立図書館全館の機器更改を行わせていただきます。なお、この期間中、区立図書館全館を休館させていただきまして、また図書館ホームページの利用も停止させていただきます。機器更改と申しますのは、コンピュータ、通常ソフトウェアとハードウェアの両者が動いて動く仕組みでございますが、そのハードウェア部分を入れかえることを更改と呼んでおります。

2の機器更改に伴う休館でございます。まず、1のほうの中央図書館と立石図書館でございます。5月26日の火曜日から5月31日、6日間ということで長期になりますけれども、お願いします。また、それ以外の地域図書館・地区図書館につきましても、5月25日から6月1日

ということで、8日間。補足でございますけれども、他の自治体でも、もう少し長く休館させていただいてこういった対応をしておりますけれども、葛飾区におきましてはこの期間で対応させていただきたいと思っています。各機器と申しますのは、業務サーバー、パソコンシステムを動かす本体の部分ですとか、あと業務端末、デスクトップやノートパソコン、図書館の検索オパック、自動貸出機ですとかPDSデータ、そういったものを取りかえるということで、このような期間が必要になるわけでございます。

次に、3の機器更改期間中の図書館業務でございますけれども、図書館は休館させていただきますので、利用者にご利用できないのですけれども、この作業中、お花茶屋図書館と上小松図書館につきまして、他の館からの応援等を得て蔵書点検をさせていただきます。また、全館を対象にしたレファレンスですとか、そういうシステムの操作などの研修、また長期期間、こういったものがないとできないような開架ですとか閉架の書架の移動をやらせていただきたいと考えてございます。

また、4の周知方法ですけれども、ごらんとおり、広報かつしかやホームページ、あらゆるところで報告して、周知をさせていただきたいと思っております。

5のサービスの向上策でございますけれども、(1)の図書館ホームページのスマートフォン対応でございます。現状の図書館のホームページにつきましては、パソコン版と携帯電話版しかございませんけれども、スマートフォンも対応できるようになりまして、蔵書の検索、貸出状況、予約状況の確認などができるように、操作性の向上をさせていただきまして、開館に合わせてご利用いただけるように対応してまいります。

(2)の公衆無線LANの導入でございますけれども、中央図書館の館内の一部におきまして公衆無線LANのサービスを開始させていただき、利便性の向上を図らせていただきます。場所につきましては、一番奥側のほうの42席ございます閲覧席ですとか研究個室、グループ研究室にて導入していきたいと考えています。公衆無線LANと申しますと、無線LANを利用したインターネットの接続を提供するサービスの総称でございます。そのアクセスポイントから受信できる場所を、無線LANスポットですとかWi-Fi出力スポットだとか、そのように呼んでいるものでございます。ですから、パソコンですとかスマートフォン、タブレット、そういったモバイル機器を利用して、そういった検索等の敏速性を向上させるものでございます。

報告は以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの中央図書館長からのご報告がございました。委員の方のご意見を求めます。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 ないようでございますますので、報告事項等3を終了いたします。

ここで、教育委員の皆さんから何かご発言がございましたらお受けいたします。

ないようでしたら、「その他」の事項に入ります。庶務課長のほうから一括してご説明をお願いいたします。

**○庶務課長** それでは、「その他」について説明させていただきます。3件でございます。

まず、1の資料配付でございます。「平成26年度葛飾区少年の主張大会記録文集」、冊子を配らせていただいております。後ほどごらんおきください。

次に2の出席依頼でございます。本日、15件でございます。

一覧のほうをごらんください。まず、3月18日、水元幼稚園の終了式、塚本委員長、お願いいたします。

続きまして、3月18日、飯塚幼稚園の終了式については、天宮委員をお願いいたします。

次、3月20日の本田中学校の卒業式を塚本委員長、同じく20日の双葉中学校、夜間の卒業式を塚本委員長、葛美中学校の卒業式を天宮委員、双葉中学校の卒業式を松本委員、亀有中学校の卒業式を杉浦委員、上平井中学校の卒業式を竹高委員、3月22日のポニースクールかつしか卒業式については天宮委員をお願いいたします。

続きまして、小学校の卒業式でございます。3月25日の南綾瀬小学校卒業式を塚本委員長、花の木小学校の卒業式を天宮委員、宝木塚小学校卒業式を松本委員、二上小学校の卒業式を杉浦委員、小松南小学校卒業式を竹高委員、最後、4月3日の平成27年度新任・転任教諭紹介式を塚本委員長、お願いいたします。

次に3、次回以降の教育委員会予定については記載のとおりでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

**○委員長** ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

ほかにございませんようでしたら、これもちまして、平成27年教育委員会第2回の定例会を閉会いたします。ありがとうございます。

閉会時刻 12時05分